

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第5部門第2区分
【発行日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【公開番号】特開2009-185996(P2009-185996A)
【公開日】平成21年8月20日(2009.8.20)
【年通号数】公開・登録公報2009-033
【出願番号】特願2008-29741(P2008-29741)
【国際特許分類】

F 1 6 B 23/00 (2006.01)

【F I】

F 1 6 B 23/00 Q

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月7日(2011.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドライバビットが係合する駆動穴およびこの駆動穴へ向かって下る案内斜面を表面に備える頭部と、この頭部に一体に形成される脚部とから成るねじにおいて、

締付け時あるいは弛め時にドライバビットの回転力を受圧する駆動穴の側面の上端は、水平面と傾斜面とから成り、これら側面の上端を連ねて案内斜面が形成されていることを特徴とするねじ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明は、上記課題に鑑みて創成されたものであり、ドライバビットが係合する駆動穴およびこの駆動穴へ向かって下る案内斜面を表面に備える頭部と、この頭部に一体に形成される脚部とから成るねじにおいて、締付け時あるいは弛め時にドライバビットの回転力を受圧する駆動穴の側面の上端は、水平面と傾斜面とから成り、これら側面の上端を連ねて案内斜面が形成されている。